

グループ評価 地方業者に配慮

経営改正案

中建審部会が了承

国土交通省は13日、中央建設業審議会（中建審、国土交通省の専門部会）（東海幹事委員長）に、経営事項審査（経営）制度の改正に関する取りまとめ案を提出し、了承された。量（売上高）から質（利益）を重視した企業評価への転換を明確に打ち出すとともに、社会性の評価を現行基準よりも大幅に拡大するのが特徴。グループ経営の認定要件緩和については、強硬な反対姿勢を示していた地方建設業界に配慮し、適用除外項目を設定。グループ内の技術者の出向の扱いについては結論を先送りした。同省は今年中に中建審ワーキンググループに報告した上で、秋に中建審総会を開き、新経営を08年度審査分から適用する。2面に関連記事と取りまとめの全文。

08年度審査から適用

同省は当初、グループ連結財務諸表で評価する「社」または「親会社が議決権の認定要件を大幅に緩和し、新たな経営形態への移行などの企業再編を強く促す方針を打ち出していたが、大手企業の単体評価の点数が連結評価による評価の一定割合（3分の2）未満のケースや、連結子会社の単体評価の点数が連結評価による評価の一定割合（3分の2）未満のケースでは、連結評価の対称に含めないこととした。Y点以外の項目は、受審企業それぞれの実績が地域ごとに分社化することや、地域の複数の小規模会社が結合して実態以上に大きな評価を得られないようにする歯止めを設ける。

具体的には、企業グループの経営状況分析（Y点）について、親会社だけでなく、連結子会社も連結財務諸表で評価する。また、親会社が議決権の認定要件を大幅に緩和し、新たな経営形態への移行などの企業再編を強く促す方針を打ち出してはいたが、大手企業の単体評価の点数が連結評価による評価の一定割合（3分の2）未満のケースや、連結子会社の単体評価の点数が連結評価による評価の一定割合（3分の2）未満のケースでは、連結評価の対称に含めないこととした。Y点以外の項目は、受審企業それぞれの実績が地域ごとに分社化することや、地域の複数の小規模会社が結合して実態以上に大きな評価を得られないようにする歯止めを設ける。

企業グループの認定要件として、「親会社が会計監査を受けている」「かつ「親会社が有価証券報告書提出会社であれば財務諸表等規則に定める子会

ることにし、資産を持たないペーパーカンパニーの高得点化を防ぐ。社会性評価のW評価点は、労働福祉の状況の下限値を撤廃し、雇用保険や健康保険に未加入だった場合にはマイナス点が加算される。W点による加点幅が従来の1・78倍に高まる。

全建「問題意識を反映」と評価

全国建設業協会（全建）の前田靖治会長は13日記者会見し、中央建設業審議会ワーキンググループの専門部会が同日了承した経営事項審査（経営）制度の改正案について、「全建の見守る必要はあるが、中小の中で活用を考えると、企業が出てくるかもしれない。悪用されず、良い考えを示した。最大の懸念方向に進んでほしい」と述べた。

継続的な検討項目となつたグループ内での技術者の出向の取り扱いについては「技術者制度の問題として対応するべき。乱用防止の両面で議論だ」とあらためて主張を深める必要があるとの考えを示した。

19年 6月 14日

建設工業新聞